

# 平成30年度 第1回経営協議会 議事録

日 時：平成30年6月27日（水）14：00～15：00

出席者：稲永議長（理事長）、太田委員（学長）、宮脇委員、百岳委員（専務理事）、朝永委員、前田委員、庄野委員、古河委員（副学長）、田中委員（副学長）、光石監事、井上監事

場 所：長崎県立大学佐世保校第1会議室・第2会議室

## 【配付資料】

- 資料 1—1 平成29事業年度に係る業務の実績の実績に関する報告書（案）
- 資料 1—2 実績報告書抜粋版
- 資料 1—3 第3期中期計画・年度計画の評価基準
- 資料 2 長崎県公立大学法人平成29事業年度業務実績概要（案）
- 資料 3 平成29事業年度 財務諸表（案）
- 資料 4 平成29事業年度 財務諸表（案）の概要
- 資料 5 平成29事業年度 決算報告書（案）
- 資料 6 平成29事業年度 事業報告書（案）
- 資料 7 当期総利益について
- 資料 8 独立監査人及び監事監査報告書
- 資料 9—1 学長選考会議委員の選出について
- 資料 9—2 長崎県公立大学法人経営協議会委員名簿
- 資料 9—3 H26長崎県立大学学長選考会議委員
- 資料 10 長崎県立大学の現況について

【審議事項（1）】 平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

【審議事項（2）】 平成29年度決算について

【審議事項（3）】 学長選考会議委員の選出について

【報告事項（1）】 大学の現況について

【審議事項（１）】

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

事務局から資料 1-1～資料 2 に基づき主に次のような説明を行い、異議なく承認された。

- 平成 29 事業年度における事業項目のうち主なものについて、資料 2 により、中心に取り組んだ 4 つの取組と法人の自己評価についての判断理由等について説明を行った。平成 29 年度計画の自己評価は下記のとおりであった。

Ⅳ「年度計画を上回って実施している」	7 件
Ⅲ「年度計画を順調に実施している」	48 件
Ⅱ「年度計画を十分に実施できていない」	2 件
Ⅰ「年度計画を実施していない」	0 件

委員）この報告書を県に提出するということだが、これを県が評価するのか？国立大学は文部科学省が評価をして、予算に反映されるようだが？

法人）県へ提出後、法人評価委員会で審議する。そこで決定した評価結果により交付金が増減する。評価結果が 2 だとマイナス 50 万円。評価結果が 4 だとプラス 50 万円となる。

【審議事項（２）】 平成 29 年度決算について

事務局より資料 3 から資料 8 に基づき説明を行い、平成 29 年度決算については、異議なく承認された。

- 貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書等で構成される財務諸表は、地方独立行政法人会計基準およびその実務指針等に基づき作成しており、事業報告書及び決算報告書とともに、地方独立行政法人法第 34 条の規定により、知事へ提出する。

委員）物件費は残額を翌年度以降使って良いが、人件費は、返さないといけないとのことだが、人件費が不足する場合はどうなるのか？

法人）人件費は事前に提出した計画に基づき県から措置されているので不足することはない。人件費の残がでるのは、年度途中の退職や 3 月に急に退職者が出た際に新しい教員を 4 月から雇用できない場合などによるもの。なるべく速やかに雇用できるよう努力はしていこうと考えている。

物件費の残は、経費節減による努力の結果生み出されたものであり、教育研究の充実のために計画を立てて使う目的積立金として積立している。

【審議事項(3) 学長選考会議委員の選出について】

事務局より資料9-1、9-2に基づき説明を行い、宮脇理事、百岳専務理事、前田委員、庄野委員、才木委員が学長選考会議の委員に選出された。

【報告事項(1) 大学の現況について】

事務局から資料10により、平成30年5月1日現在の教職員数及び学生数、本学の就職状況等について報告を行った。